令和　８年（ケ）第　　９３号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１１日
宇都宮地方裁判所
裁判所書記官　吉　岡　智　男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　２日から 令和　８年１２月　９日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１５日　午前１０時００分 宇都宮地方裁判所売却場（１階）
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　８日　午前１０時００分 宇都宮地方裁判所
特別売却実施期間	令和　８年１２月１６日　午前１０時００分から 令和　８年１２月１８日　午後　３時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１１日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお，当庁栃木支部，真岡支部管轄の事件については，各支部にも，それぞれ写しを備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10, 870, 000 8, 696, 000	一括	2, 174, 000	108, 018	24, 613
1	1, 166, 000				
2	9, 704, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　９３号

物　件　目　録

１　所　　在　　宇都宮市立伏町字大石

　　地　　番　　９４８番１０５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２３７．１３平方メートル

２　所　　在　　宇都宮市立伏町字大石９４８番地１０５

　　家屋　番号　　９４８番１０５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造かわら・ソーラーパネルぶき２階建

　　床　面　積　　１階　４５．９９平方メートル
　　２階　４５．９９平方メートル

令和　８年（ケ）第　　９３号

物　件　明　細　書

令和　８年１０月　８日
宇都宮地方裁判所
裁判所書記官　吉　岡　智　男

1　不動産の表示
【物件番号１，２】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１，２】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号２】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ケ）第　　９３号

物　件　目　録

１　所　　在　　宇都宮市立伏町字大石

　　地　　番　　９４８番１０５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２３７．１３平方メートル

２　所　　在　　宇都宮市立伏町字大石９４８番地１０５

　　家屋　番号　　９４８番１０５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造かわら・ソーラーパネルぶき２階建

　　床　面　積　　１階　４５．９９平方メートル
　　２階　４５．９９平方メートル

令和８年(ケ)第９３号
令和８年８月１０日受理
令和８年９月15日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所
執行官　森　公彦

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　９３号

物　件　目　録

１　所　　在　　宇都宮市立伏町字大石

　　地　　番　　９４８番１０５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２３７．１３平方メートル

２　所　　在　　宇都宮市立伏町字大石９４８番地１０５

　　家屋　番号　　９４８番１０５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造かわら・ソーラーパネルぶき２階建

　　床　面　積　　１階　４５．９９平方メートル
　　２階　４５．９９平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	宇都宮市立伏町９４８番地１０５
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　　）　□　　（物件　　）
形状	■公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	本土地上に簡易物置がある
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を空き家として管理占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない　　地方裁判所　支部　令和　年（　）第　号 □ある　　保管開始日　令和　年　月　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■所有者	1　本件建物には、３年位前まで一人で住んでいました。すでに引越しをして別の所に住んでいるので、家財道具は少ししか残っていません。 2　本件建物にあるソーラーパネルは、建物建築後に設置し、費用は未だにローンで支払中です。オール電化住宅です。建物に特に不具合はなく、ペットを飼ったことはありません。 3　この土地に駐車場はないです。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

■１　現況及び前記関係人の陳述により本件各物件の占有状況を２枚目のとおり認めた。

２　物件１土地は所有者が本件建物の敷地として使用し、本件建物は所有者が空き家として管理占有している。

３　物件１土地上に簡易物置（動産）がある。

４　物件２建物に特に不具合はない。また、所有者によれば、同建物に設置してある太陽光パネルの設置費用は未だにローン支払中とのことだが、そもそも建物の構造が「木造かわら・ソーラーパネルぶき」であることから、太陽光パネルは建物の附合物と考えられる。

５　物件１土地の北側に幅員約９ｍの舗装市道（２０３９３号線）が、西側に幅員約１８ｍの舗装市道（２０３７７号線）がそれぞれ接面しており、当該各道路は建築基準法４２条１項１号道路に該当する。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R８年８月12日（水） 16：15－16：25	物件所在地	物件調査、外観写真撮影 全戸不在のため、催告書をポストに投函
R８年８月13日（木） 10：20－10：30	宇都宮市役所	間取図及び地番図入手 道路関係調査
R８年９月７日（月） 10：00－10：15	物件所在地	屋内写真撮影、所有者面談 評価人同行

（特記事項）

□ 令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

公図写し



請求部分	所在	宇都宮市立伏町字大石				地番	948番105		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定	種類	その他
作成年月日	昭和53年3月10日			備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局管轄)

令和8年7月9日

東京法務局台東出張所

登記官

地図整理番号：M12086

(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：昭和53年4月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（宇都宮地方法務局管轄）
令和8年7月9日　東京法務局台東出張所
登記官
（7枚目）

194617

平成19年3月31日「宇都宮市立伏町」に変更

地番	948-104 948-105 948-106 948-107 948-108 948-115
土地の所在	河内郡河内町大字立伏字大石

地積測量図

35

47/136

面積計算表

(103) 948-104

20.35	×	9.38	×	190.2725
21.75	×	1.93	×	41.9775
21.75	×	10.85	×	235.9875
				468.2375
			½	234.1187

物件1

(104) 948-105

19.48	×	9.56	=	186.2288
19.81	×	4.89	=	96.8709
19.81	×	9.65	=	191.1665
				474.2662
			½	237.1331

(105) 948-106

22.12	×	10.88	=	240.6656
22.12	×	10.66	=	235.7992
				476.4648
			½	238.2324

(106) 948-107

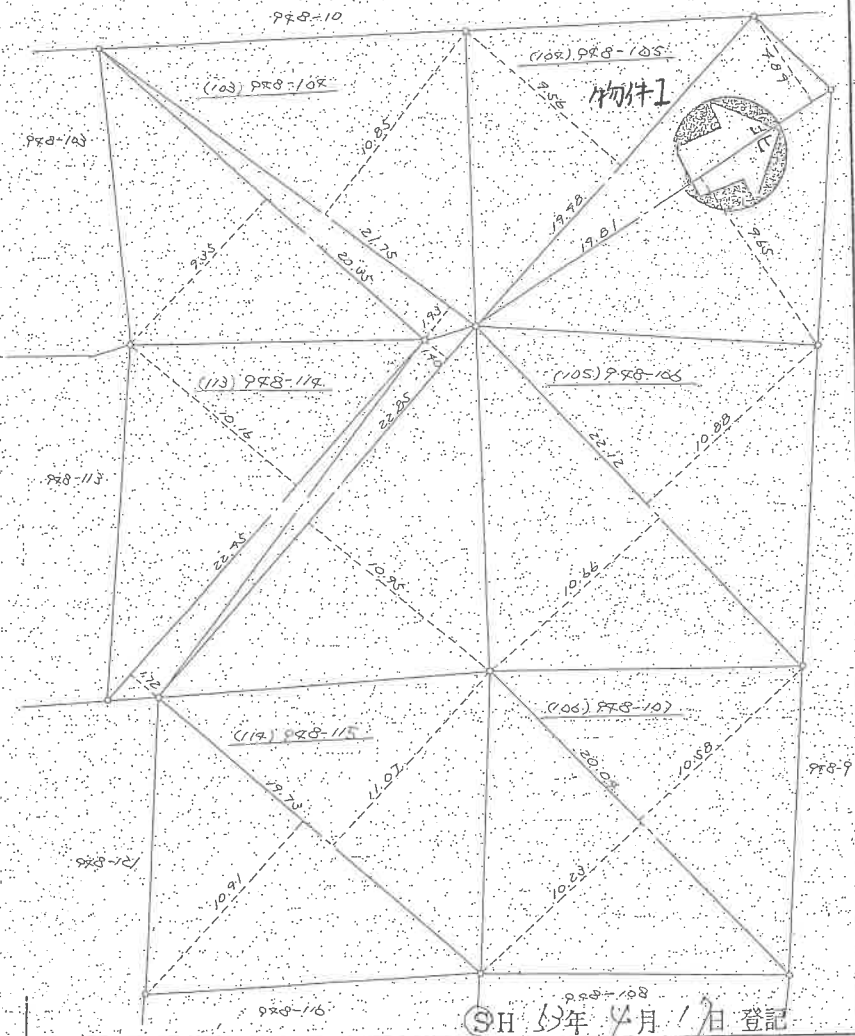
20.04	×	10.58	=	212.0232
20.04	×	10.23	=	205.0092
				417.0324
			½	208.5162

(113) 948-114

22.45	×	10.16	=	228.0920
22.45	×	1.72	=	38.6140
22.85	×	1.40	=	31.9900
22.85	×	10.95	=	250.2075
				548.9035
			½	274.4517

(119) 948-115

19.73	×	11.07	=	218.4111
19.73	×	10.91	=	215.2543
				433.6654
			½	216.8327



SH 53年 4月 17日 登記

作製者		申請人		縮尺	1/250

（東京土地家屋調査士会用紙）

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違
地積測量図写し



中心位置は立伏町948-105付近です

この図面は令和8年1月1日時点のものです。この図面は課税の参考図として地籍図や航空写真等を基に作成したものであり，実測図ではありません。また，実地と相違している場合があり，求積，境界査定等の資料に用いることには適しません。

1:500

交付年月日：令和8年8月13日　　宇都宮市理財部資産税課

登記年月日：令和4年11月17日

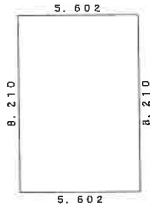
各階平面図

家屋番号	948番105
建物の所在	宇都宮市立伏町字大石948番地105

建物図面

物件2

1～2階
各階同型



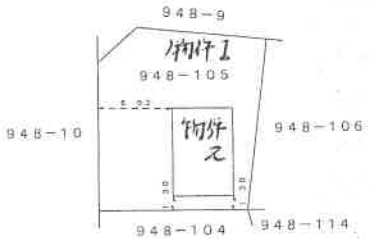
求積表

5.602 × 8.210 = 45.992420

合計 45.992420

床面積 45.99㎡





作成者		縮尺	1/250

申請人		縮尺	1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（宇都宮地方法務局管轄）
令和8年7月9日　東京法務局台東出張所
登記官

（1枚目）

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

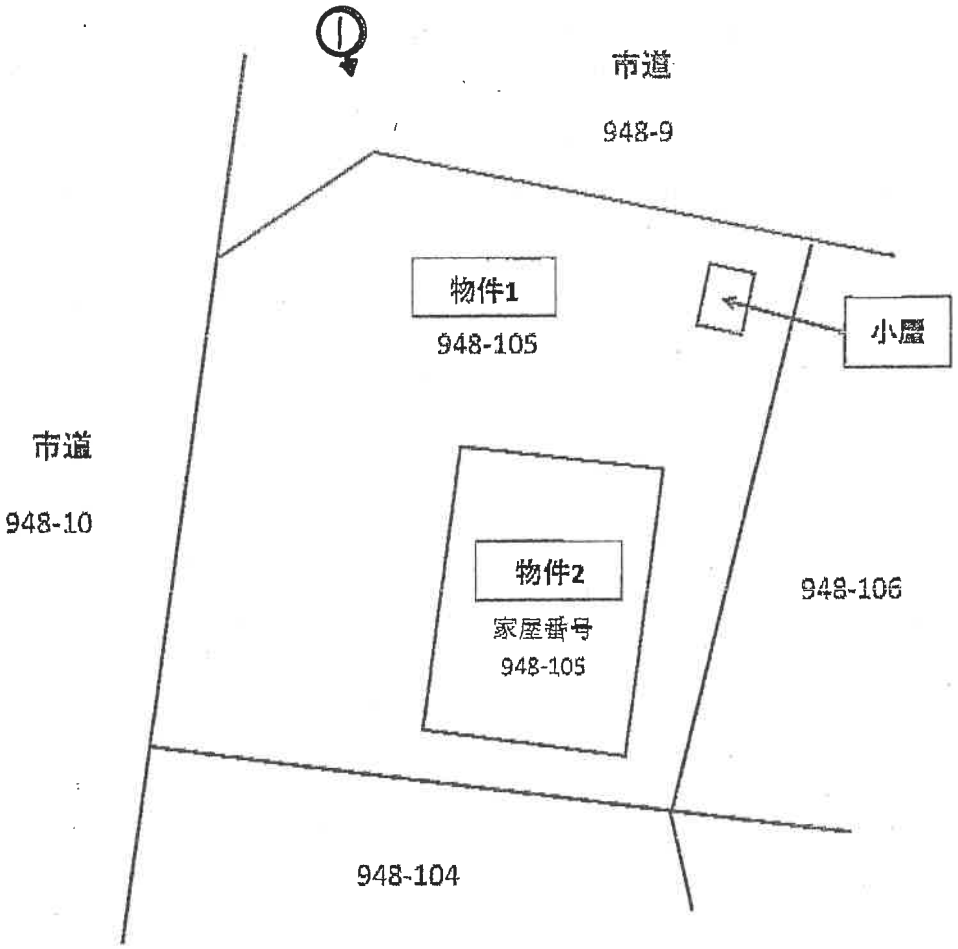
各階平面図・建物図面写し

地図整理番号：M12087

土地建物位置関係図

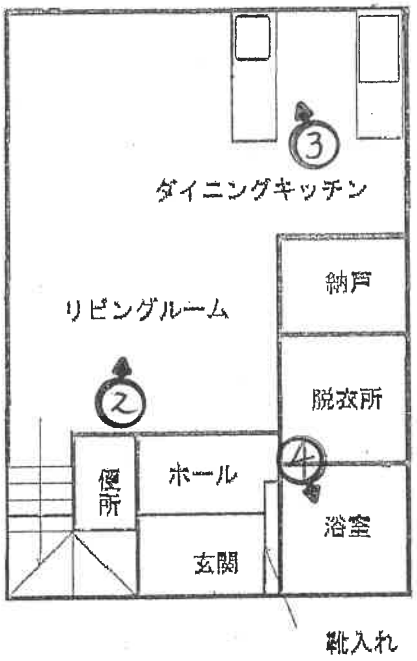
※　本図は概略の参考図であり正確な形状、面積等を表すものではない。

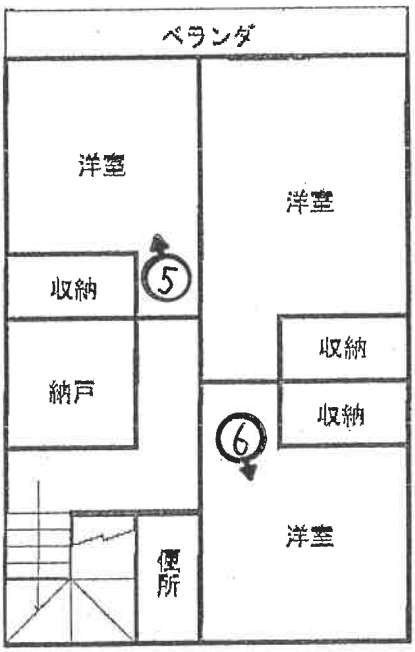
写真撮影位置・方向



間取図

写真撮影位置・方向





※　この図面は概略を示すものであり、実際の位置・寸法とは異なることがあります。

写真１



写真２



写真３



写真4



写真5



写真6



令和 8年（ケ）第　　９３号
令和 8年 7月29日　受　　命
令和 8年 9月 7日　現地調査
令和 8年 9月11日　評　　価
令和 8年 9月14日　提　　出

宇都宮地方裁判所 御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士
吉 澤 光 彦

第１　評価額

一　括　価　格	
金 １０，８７０，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　１，１６６，０００円
物件２（建物）	金　９，７０４，０００円

①　一括価格は、物件１乃至２の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
②　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
③　物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登　記	現　況
１	所　　在 地　　番 地　　目 地　　積	宇都宮市立伏町字大石 ９４８番１０５ 宅地 237.13㎡	ほぼ登記簿と同じ。その他特記事項の通り。
２	所　　在 家屋番号 種　　類 構　　造 床　面　積	宇都宮市立伏町字大石９４８番地１０５ ９４８番１０５ 居宅 木造かわら・ソーラーパネルぶき２階建 1階　　45.99㎡ 2階　　45.99㎡	ほぼ登記簿と同じ。その他特記事項の通り。
特記事項			
太陽光パネルは建物建築当時から設置されたものである。割賦販売返済中とのことであったが、現況も公簿上も屋根と一体化しているため、建物価格に含めて評価を行う。 土地上のは簡易物置（動産）が存する。			

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	JR宇都宮線「岡本」駅北西方　道路距離約9800m	
付近の状況	当地域はＪＲ宇都宮線岡本駅から北西方あり、丘陵地帯に造成された大規模分譲住宅団地「グリーンタウン」内にある。昭和50年代に造成・開発が始まり、当初は200程度の自治会が存した。 地域要因の変動要因は特段見られず、現況のまま推移すると思料される。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第１種中高層住居専用地域
	建ぺい率	指定 60%
	容積率	指定 200%
	防火規制	無し-但し建築基準法第22条区域
	その他の規制	グリーンタウン地区計画
画地条件	地積　：237.13㎡ 間口　：約13.4m（西側） 奥行　：約14.0m（東西） 形状　：ほぼ長方形 地勢　：地勢は北から南に傾斜しているが、雛壇状に平坦に造成されている。 高低差：接面道路より高い(北西端付近で最大約2.5m高い) 接面道路との関係：角地	
接面道路の状況	西約18.0m舗装市道(建築基準法第４２条第１項第１号道路に該当) 北約9.0m舗装市道(建築基準法第４２条第１項第１号道路に該当)	
土地の利用状況等	物件１土地の南東寄りに物件２建物が存する。 土地利用権の範囲は、物件１の土地全部が物件２建物の敷地となっている。	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：前面道路に本管あり 下水道：あり ガス管は前面道路に埋設されているが、現在はオール電化住宅でガスの利用は無い。但し前所有者がガス管を引き込んで利用していた可能性がある。引込管の有無及び使用再開の可否は不明である。 （注）供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常の費用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

土壌汚染の可能性の調査	関係官公署及び現地調査の結果、本件土地を含む周辺において土壌汚染対策法第５条の特定有害物質に汚染されている区域は見受けられない。
特記事項	周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。 災害リスクに関する情報については、評価人が必要と判断した場合にのみ記載している。当該リスクの有無及びその程度については、各自治体が提供する最新情報を参照する等により、買受希望者において判断する必要がある。 尚、土砂災害警戒区域が西方に迫っているが、対象不動産は区域対象外である。 乗用車の駐車スペースは無い。

2　建物の概況及び利用状況（物件２）

区　　分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)　令和 4年11月 1日新築 経過年数　4年 躯体経済的残存耐用年数　26.0年 設備経済的残存耐用年数　11.0年
仕　　様	構　造　木造２階建 屋　根　かわら・ソーラーパネルぶき 外　壁　サイディング 内　壁　ビニールクロス等 天　井　化粧合板、ビニールクロス等 床　木製フローリング等 設　備　電気・水道 その他　オール電化住宅で、家庭用ヒートポンプ給湯あり
床面積（現況）	1階　45.99㎡ 2階　45.99㎡ 計　91.98㎡
現況用途等	階層　地上2階建て 現況用途　居宅 間取り　建物間取図参照
品　　等	やや優る
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	建物所有者が空き家の状態で所有し、占有している。
特記事項	全国展開する大手ハウスメーカー施行の建物である。 外壁材は全体として経年及び維持管理の状態による劣化や損耗はあまり見られず、甚大な損傷も見られない。 内装材は全体として経年及び維持管理の状態による劣化や損耗がやや見られるが、甚大な損傷も見られない。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　物件１（土地）

物件１の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 （円／㎡） ア	個別 格差 イ	地積 （㎡） ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 （円） ア×イ×ウ×エ×オ
1	15,400	0.95	237.13	0.80		2,775,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査　宇都宮(県)-59

基準価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
24,700円／㎡	× 100.0／100×	100／100×	100／160	＝ 15,400円／㎡

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：補正　＋60

イ　個別格差：高低差▲10　角地＋5

ウ　地積：登記記載の地積。

エ　建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

②　物件２（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 （円／㎡） ア	現況延床 面積（㎡） イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	建物の価格 （円） ア×イ×ウ×エ
2	235,000	91.98		0.59	12,753,000

ア　再調達原価　：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ　現況延床面積：登記数量による。

エ　現　価　率

経過年数4年、躯体経済的全耐用年数30.0年、躯体経済的残存耐用年数26.0年、躯体割合70%、設備経済的全耐用年数15.0年、設備経済的残存耐用年数11.0年、設備割合30%、観察減価及び中古建物の市場性減価30%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・　現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(躯体経済的残存耐用年数26.0年／躯体経済的全耐用年数30.0年×躯体割合70%＋設備経済的残存耐用年数11.0年／設備経済的全耐用年数15.0年×設備割合30%)}×(1－観察減価30%)≒0.59

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,775,000	0.40	法定地上権	1,110,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

②　内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,775,000	−1,110,000		1.00	0.70	1,166,000
2	12,753,000	+1,110,000	1.00	1.00	0.70	9,704,000
一括価格（合計）						10,870,000

ウ　占有減価修正：必要なし
エ　市場性修正　　：必要なし
オ　競売市場修正　　：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

１　地価調査価格　宇都宮(県)-59

所　　在：宇都宮市下田原町字新谷後１７６６番６
地　　目：宅地
価　　格：24,700円／㎡
位　　置：ＪＲ宇都宮線「岡本」駅北西方　道路距離7,200m
価 格 時 点：令和 7年 7月 1日
地　　積：198㎡
供給処理施設：水道,下水道
接 面 街 路：西側　7.5m県道に接面
用途指定等　：市街化区域 第１種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要　：一般住宅、店舗兼住宅、農家住宅が混在する住宅地域

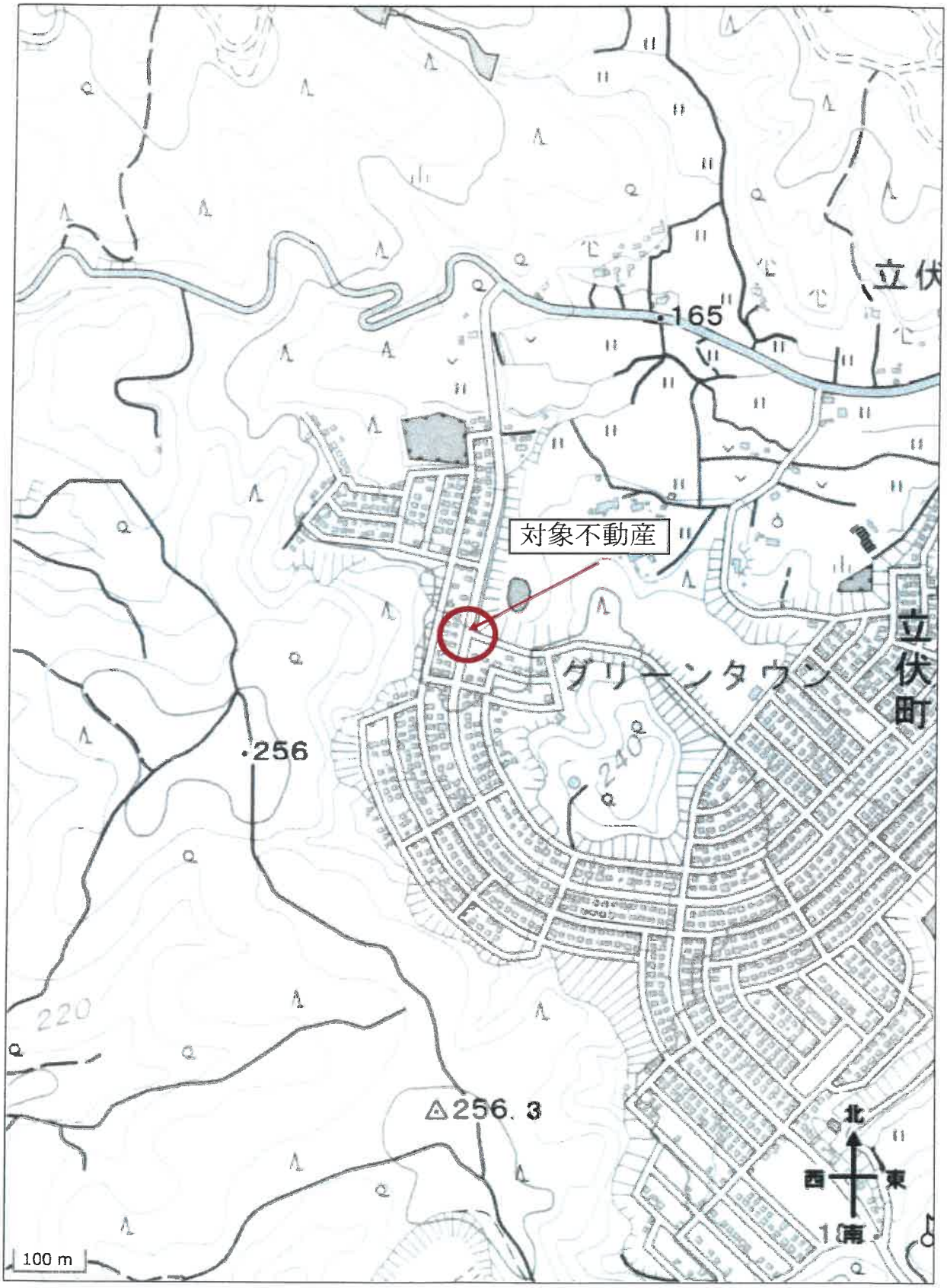
第７　附属資料

１　受命物件の位置図
２　公図写し
３　地積測量図
４　建物図面写し・各階平面図
５　建物間取図
６　土地建物位置関係図

以　上

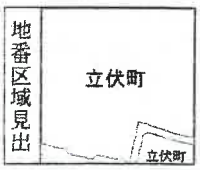
地理院地図
GSI Maps

位置図



出所：地理院地図GSI　Maps





請求部分	所在	宇都宮市立伏町字大石				地番	948番105		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図(法第１４条第１項)国調法１９－５指定	種類	その他
作成年月日	昭和53年3月10日			備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

（宇都宮地方法務局管轄）

令和8年7月9日

東京法務局台東出張所

登記官 [redacted]

地図整理番号：M12086

(1/1)

A3→A4に縮写コピーにつき縮尺相違

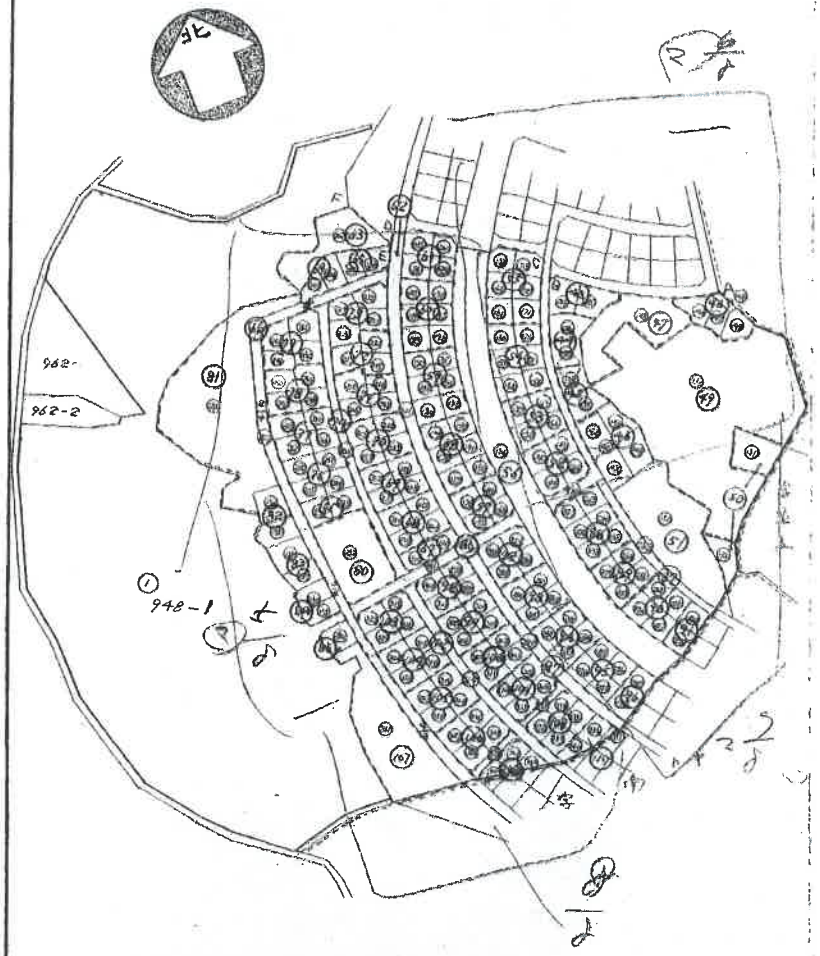
登記年月日：昭和53年4月17日

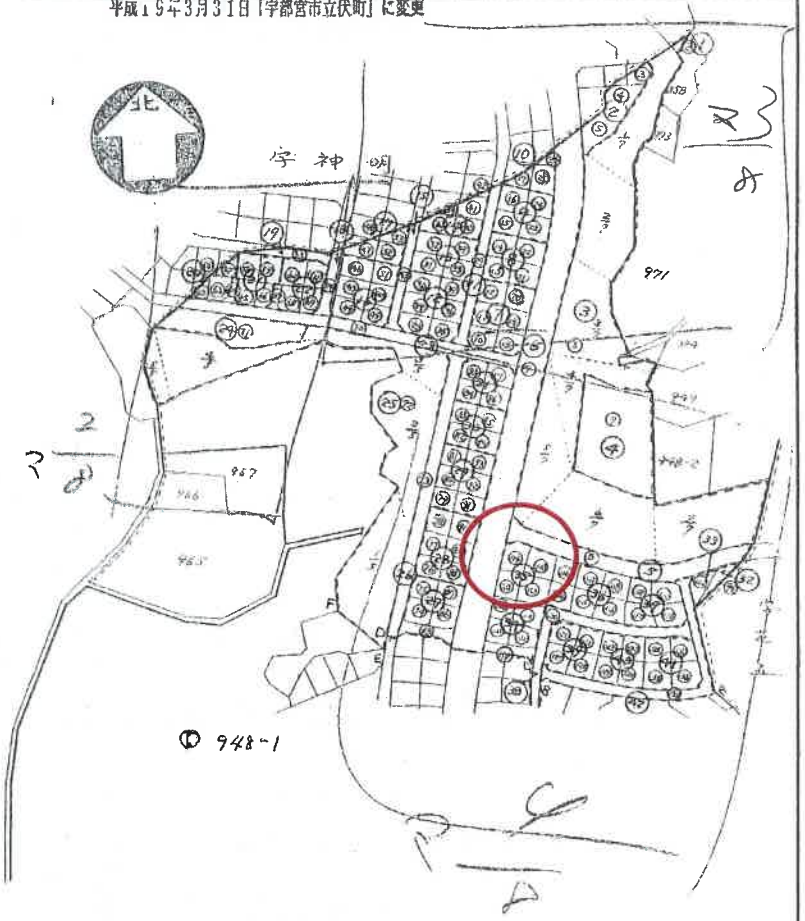
194570

土地所在図

地番	948-1～948-4
土地の所在	河内郡河内町大字立伏

平成19年3月31日「宇都宮市立伏町」に変更





SH 53年 4月17日 登記

作製者	[redacted] 月10日作製	申請人	[redacted]	縮尺	1/1000

A3→A4に縮写コピーにつき縮尺相違

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
宇都宮地方法務局吉岡出張所
令和8年7月9日
東京法務局吉岡出張所
登記官 [redacted]

-11-

請求番号：76-1 (1/137)

登記年月日：昭和53年4月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（宇都宮地方法務局管轄）
令和8年7月9日　東京法務局台東出張所
登記官

194617

平成19年3月31日「宇都宮市立伏町」に変更

地番	928-104 928-105 928-106 928-107 928-108 928-115

地積測量図

(35)　47/136

土地の所在	河内郡河内町大字立伏字大石

面積計算表

(103) 928-104

20.38	×	9.35	=	190.2725
21.75	×	1.93	=	41.9775
21.75	×	10.85	=	235.9875
				468.2375
			½	234.1187

(102) 928-105

19.48	×	9.56	=	186.2288
19.81	×	4.89	=	96.8709
19.81	×	9.65	=	191.1665
				474.2662
			½	237.1331

(105) 928-106

22.12	×	10.88	=	240.6656
22.12	×	10.66	=	235.7992
				476.4648
			½	238.2324

(106) 928-10

20.04	×	10.58	=	212.0232
20.04	×	10.23	=	205.0092
				417.0324
			½	208.5162

(113) 928-114

22.45	×	10.16	=	228.0920
22.45	×	1.72	=	38.6140
22.85	×	1.40	=	31.9900
22.85	×	10.95	=	250.2075
				548.9035
			½	274.4517

(114) 928-115

19.79	×	11.07	=	219.4111
19.79	×	10.91	=	215.2543
				433.6654
			½	216.8327

物件番号1

928-10　(103) 928-104　(102) 928-105　928-103　928-113　(113) 928-114　(105) 928-106　928-9　928-12　(114) 928-115　(106) 928-10　928-108　928-110

昭和53年4月17日 登記

作製者	[redacted] 月10日作製	申請人	[redacted]	縮尺	1/250

（東京土地家屋調査士会用紙）

A3→A4に縮写コピーにつき縮尺相違

-12-

[redacted]

請求番号：76-1　(48/137)

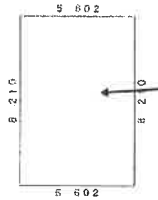
登記年月日：令和4年11月17日

各階平面図

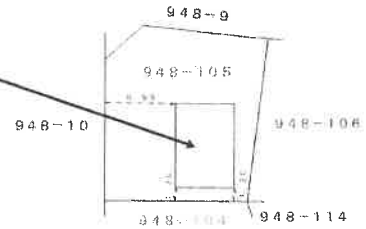
家屋番号	948番105
建物の所在	宇都宮市立伏町字大石９４８番地１０５

建物図面

1～2階
各階同型



物件番号２



求積表

5.602 × 8.210 = 45.992420
合計 45 992420
床面積 45.99 ㎡

作成者	[redacted]	縮尺	1/250
申請人	[redacted]	縮尺	1/500

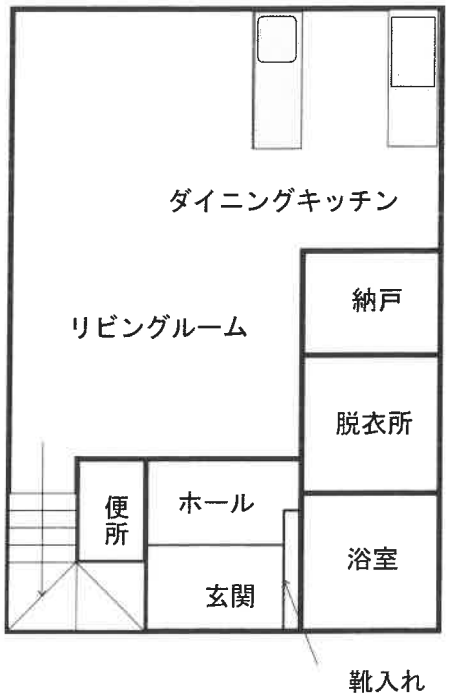
A３→A4に縮写コピーにつき縮尺相違

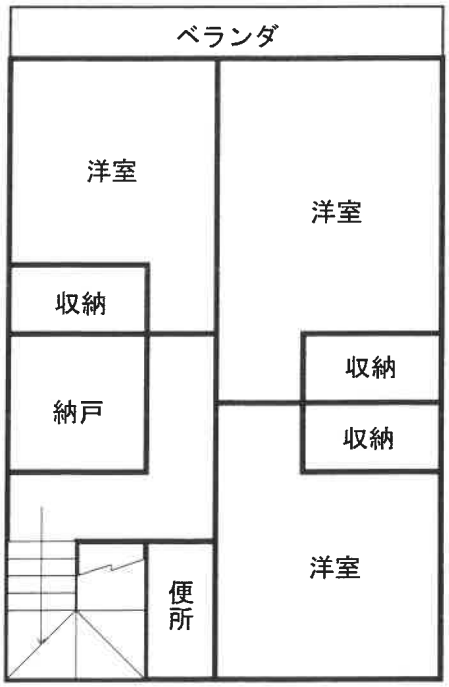
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（宇都宮地方法務局管轄）
令和８年７月９日　東京法務局台東出張所
登記官
[redacted]

－13－

地図整理番号：M12087

間取図





※　この図面は概略を示すものであり、実際の位置・寸法とは異なることがあります。

土地建物位置関係図

※　本図は概略の参考図であり正確な形状、面積等を表すものではない。

